

前号目次

論説

ドイツ民法典形成過程における

「公序 (öffentliche Ordnung)」概念の消失

林

研究ノート

アルバート・P・ブラウスタイル著

「世界の憲法」解説と補遺

西

資料

明治二五年・選挙干渉事件の新資料

——高知県第二区衆議院議員当選無効訴訟事件判決書——

寺

崎

幸

修

修

司

## 卷頭言

駒沢大学法学部が開設されたのは、昭和三十九年であり、この年は東京でオリンピックが開催された歴史的な年でもある。本校はオリンピック会場の一つとなつた施設をもつ駒沢公園に隣接した恵まれた環境の中にある。当時の本学は仏教学部、文学部そして商経学部のこじんまりとした構成であったが、この日本的一大飛躍の時期に、田園化していた、のどかな街並の急速な都市化と歩調を併せて、本学にも新しい息吹きの一つとして法学部が創設されるに至つた。開設時のスタッフは、主として実務家を中心の重厚な色彩の教授陣で常識豊な人材育成の場として出发したのであつた。初代学部長に予定されながら開設一ヶ月余りを残して、急逝された森莊三郎先生を中心に、最高裁判事であつた垂水克己先生、藤田八郎先生、また飯沼一省先生、馬屋原成男先生、青谷和夫先生、野田孝明先生、参議院議員でもあつた藤井新一先生等の教授陣によつて方向づけが設定され、進展するに至つた。こじんまりとしたアットホーム的な雰囲気の学部も、次第に大学紛争を経て、昭和四十三年、大学院法学研究科博士前期課程・後期課程も併設され、昭和四十六年、政治学科の増設、法学部二部の増設など、飛躍的に発展の一途を辿り、平成六年の年を以つて、創設三十周年を迎えることとなつた。

我が法学部の三十年を振り返ると、日本社会における大きな変動の波の如く、様々な出来事が想起される。既述の先生方のほか、薄根正男先生、滝野文三先生、木村亀二先生、入江俊郎先生、野津務先生、中川融先生、林修三